

飲食・商業・サービス業等エネルギーコスト削減対策緊急支援事業

<事業概要>

本補助金は、エネルギー価格高騰の影響を受けている飲食・商業・サービス業等を営む中小企業に対して、エネルギーコスト削減を図るための取組の経費の一部を補助することにより、中小企業の経営を支援することを目的としています。

■補助事業の対象者

- ・原則として島根県内に主たる事業所または工場を有し、飲食・商業・サービス業等を現に営む事業者
- ・エネルギー価格高騰の影響を受けていること

<補助対象経費等>

- ・補助対象経費
省エネルギー・省電力に資する設備更新費、機器導入費

<補助率及び補助限度額>

- ・補助対象経費の1/2以内
(新型コロナウイルス感染症関連融資を利用している場合は2/3以内)

[補助上限額] 2,000千円

[補助下限額] 400千円

<補助対象期間>

- ・交付決定日から令和5年2月28日

■対象となる事業要件

- ・エネルギーコスト（光熱費）を削減するための、省エネルギー・省電力に資する設備等の更新、機器等の導入であること

【補助対象例】

高効率冷蔵冷凍庫、高効率空調設備、LED照明機器、高効率乾燥機、熱源機器（ボイラー等）、事業用車両（黒・緑ナンバー）、建設機械など

<公募の実施について>

- ・令和4年度公募期間

令和4年7月15日（金）から令和4年8月1日（月）（1次締切り）

令和4年8月2日（火）から令和4年8月22日（月）（2次締切り）

※公募の詳細については、「島根県商工会連合会」ホームページをご覧ください。